

---

# つぼみ保育園

令和4（2022）年度

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

---

1. 評価結果（公表対象）
2. 利用者調査結果（公表対象）
3. 評価結果参考資料（非公表）



# 1. 評価結果（公表内容）

## ◇第三者評価結果報告書

- ・ 第三者評価機関名
- ・ 施設・事業所情報
- ・ 理念・基本方針
- ・ 施設・事業所の特徴的な取組
- ・ 第三者評価の受審状況
- ・ 総 評
- ・ 第三者評価に対する施設・事業所のコメント
- ・ 評価項目ごとの評価結果および講評



## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

### ②施設・事業所情報

名称： つぼみ保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 園長 岡本 由美	定員（利用人数）： 66（67）名
所在地： 241-0826 神奈川県横浜市旭区東希望が丘188-1	
TEL： 045-360-0202	ホームページ： <a href="http://www.tsubomihoikuen.org/">http://www.tsubomihoikuen.org/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	2002年5月2日
経営法人・設置主体（法人名等）：	特定非営利活動法人 全国子育て支援ネットワーク協会
職員数	常勤職員： 26名      非常勤職員： 10名
専門職員	保育士 26名      栄養士 2名
	看護師 1名      調理員 2名
	用務員 1名      その他 4名
施設・設備の概要	居室数： 保育室6、調理室1、 沐浴室1、調乳室1、 事務室1、更衣室1  設備等： 園庭、シャワー、 エレベーター、サンルーム

### ③理念・基本方針

<p><b>保育理念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとりひとりの気持ちを大切に、個性を伸ばす。</li> <li>・心身共に健やかに、生きる力を育てる。</li> </ul> <p><b>保育方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな経験を通し、人と関わるなかで生きる力を育てます。</li> <li>・こどもの心身の健やかな成長を求め、職員の質の向上を目指します。</li> <li>・ひとりひとりの気持ちを受け止め、愛情を持って接することで愛されていると感じられる保育を行います。</li> <li>・こどもたちが安心して過ごせるよう、優しい気持ち、優しいことばかけで触れ合います。</li> <li>・保護者との信頼関係を心掛け、保護者が安心して子育てと仕事の両立ができる環境作りを行います。</li> </ul> <p><b>運営方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童、園児、保護者の事を考え計画し、横浜市の保育事業に貢献する。</li> <li>・子育て中の保護者が子育てに自信が持てるように支援する。</li> <li>・子育ての相談、応援、協力をする事で保育園としての役割を果たす。</li> </ul> <p><b>保育目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思いを素直に表現してのびのびと遊ぶ子</li> <li>・心も体も生き生きと元気な子</li> <li>・思いやりがあり、温かい気持ちを持つ子</li> </ul>
---

④施設・事業所の特徴的な取組

園は、相鉄線「希望ヶ丘」駅より、徒歩8分ほどの厚木街道沿いにあり、定員は66名となっています。

園舎内の保育室や廊下、階段の踊り場、トイレなどの各場所は、明るい色やイラストを用いたデザイン性のある壁紙が施され、明るく楽しい雰囲気的空間となっています。

保育室や園庭からは、相鉄線の電車を見ることができ、子どもたちは手を振ったり、指差しをしたりして、目を輝かせながら走る電車を追っています。園庭の大きなプランターでは、米の栽培を行ったり、近隣の高齢者施設の畑を借りて、季節の野菜や花などの栽培を通じて高齢者と交流したり、身近な自然や地域の人々と触れ合う機会も多く設けています。

全クラスで行っている「運動指導」のほか、1歳児クラスから始める「英語教室」や「サッカー教室」は、外部の専門講師の指導により実施しています。

保護者とは、全クラスで日々の園での様子と家庭での様子を「連絡ノート」を用いて情報をやり取りし、年度初めには、保育参観を行って、子どもの成長の様子を共有できるようにしています。

地域支援の取り組みにも力を入れており、一時保育の利用者は、年間で延べ300人ほどとなっています。また、地域の親子を対象にした「育児講座」や「交流保育」、「園庭開放」などを実施しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月12日 (契約日) ~ 2023年2月22日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 ( 2017 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆職員全体で意識統一を図り、理念の実現を旨として取り組みを進めています

園長は、園での保育実践が幸せの発信源となるよう、子どもへの「言葉かけ」について、言葉の言い換えや肯定的な言葉の使用などに留意することを、折りに触れて職員に伝えています。職員は「言葉かけ」について常に意識を持ち、子どもたちが自ら成長していく力をはぐくめるよう、子ども一人ひとりの個性や気持ちを大切に保育にあたることを職員間での共通認識としています。園は、職員の定着率が良く、互いの保育観や役割を理解し合って、信頼関係を構築しています。日々の話し合いや各種会議を通して各クラスの様子や子ども一人ひとりの状況について伝え合い、職員全体で全ての子どもを見守りながら理念の実現を旨として取り組んでいます。

◆子どもが遊びや活動を通して豊かな経験ができるよう保育を実践しています

園では、職種間で連携を図り、子どもが豊かな経験を積み重ねて成長できるよう、栄養士を中心にさまざまな食育活動を組み入れており、とうもろこしを栽培してポップコーンを作るなどしています。また、看護師による絵本を用いた保健指導なども実施しています。各保育室には、子どもの興味に応じておもちゃや製作に使う廃材、道具を準備して、好きな遊びを自分で選べるようにしています。異年齢でいっしょに園庭遊びや散歩を楽しむ中では、大きい子どもが思いやりの気持ちをはぐくむなど、ともに育ち合う関係性を築いています。年間を通した行事は、コロナ禍においても開催方法を工夫して実施につなげ、ねらいに沿って内容を立案しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

つぼみ保育園は開園から8年目を迎えました。今回が2度目の受審となります。

前回の受審の際、評価結果と保護者アンケートから様々な課題が見つかり、改めて保育の見直し、職員の質の向上に努めていましたが、新型コロナウイルス感染症という未知の状況に陥り戸惑う事が多々ありました。当園は様々な活動や行事を通してその経験から学び、育つ事を方針としています。行事よりも感染症対策、衛生面の配慮が優先となり、新しい保育の在り方を考えなければならないと痛感しました。保護者の皆様にご協力いただき新しい保育を進める中で、今回の第三者評価を受ける事になりました。

受審を機に保育計画、マニュアル等すべてを見直し職員会議も何度も開催しました。

迷い悩む中での保護者アンケートは大変励みになる内容でした。園の思いが保護者の皆様に伝わっていると実感でき、また、新しい保育のヒントとなるご意見もたくさんいただきました。

評価項目ごとに振り返りを行い今後の園の目指す方向性が見え職員が再び同じ方向を向いて進むきっかけとなりました。今回の受審では評価調査員の方が園の思いを丁寧に聞き取りしてくださいました。話しをする事で課題に気づき今後も良い保育が提供できるよう頑張っていかなければと改めて思いました。とても良い機会となりました。

今回の受審にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果表【共通評価】（保育所版）

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
	理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○	○
	理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	○
	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	○
	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○	○
	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園のホームページとパンフレットに、保育理念と保育方針を掲載しています。保育理念は園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができ、園の保育方針は保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となる内容となっています。職員へは、入社時に「保育ガイドブック」に沿って理念と方針について説明しているほか、毎月の全体ミーティングでの読み合わせや年度初めの職員会議での確認を通して、全体的な計画や指導計画の作成に向けて、意識を持てるようにしています。保護者へは、入園時に説明しているほか、入園後も保護者懇談会や行事の際などに保育理念や保育方針について継続的に周知を行っています。			
【非公表コメント】			



## I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	○
	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	○
	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	○
	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、法人の理事を兼務しており、理事会において、社会福祉事業全般の動向をとらえた法人全体の方向性について、協議を行っています。また、旭区の園長会や西部エリアの園長会議に参加して、旭区こども家庭支援課の担当者より、地域の各種福祉計画の策定動向について説明を受けているほか、地域の待機児童数や保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータなどの情報を収集し分析を行っています。園の保育のコスト分析と利用者推移、利用率などについては、園長、主任、副主任が参加して行うリーダー会議で分析を行い、代表理事と分析結果を共有しています。			
【非公表コメント】			

I-2-(1)-②		a	a
共通 3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	○
	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、園を取り巻く経営環境と園の経営状況に関する分析に基づき、経営層の後継者育成などの具体的な課題を明らかにしています。課題については、法人の理事会で共有しており、代表理事や系列園の園長と改善策について協議しています。園のリーダー会議でも、主任や副主任とともに、主任クラスの人材を育成していくために、園内研修の充実化や各種会議のあり方について話し合っています。年度末の全体ミーティングでは、リーダー会議で話し合われた内容を共有し、職員間で意見交換を行うなどして、改善に向けて取り組みを進めています。			
【非公表コメント】			

### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○	○
	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	○
	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	○
	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>中・長期の事業計画は、保育理念の実現に向けた中・長期的なビジョンを明確にして策定しており、事業計画に応じて中・長期の収支計画を策定しています。中・長期の事業計画には、年度ごとのスローガンを明記して、保育内容、地域子育て支援、保護者支援、職員育成などの項目ごとに、課題の改善に向けた具体的な取り組み内容を記載しています。また、経営基盤となる利用者入所率のほか、職員配置などについて数値目標を設定しており、実施状況の評価を行える内容となっています。中・長期の事業計画と収支計画は、年度末などに必要に応じて見直しを実施しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○	○
	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	○
	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	○
	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>中・長期の事業計画と収支計画の内容を反映させて、単年度における事業計画及び収支計画を策定しています。単年度の事業計画には、園の運営方針と保育の方向性を記載して、保育内容の充実や質の向上、地域子育て支援、保護者への支援、職員の育成、環境整備、危機管理、園内研修計画、年間行事計画などの項目ごとに、実行可能な具体的な取り組み内容と成果などについて明記しています。また、園児の受け入れ数や職員の配置、会議の開催、保健計画、食育計画、各種点検などについて数値目標を設定し、実施状況の評価を行える内容となっています。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○	○
	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	○
	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	○
	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○	○
	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>中・長期の事業計画と単年度の事業計画は、全体ミーティングで出された職員の意見を踏まえて、園の経営層によるリーダー会議で策定しています。策定された事業計画及び収支計画は、代表理事に提出し、内容を精査して、法人の理事会での承認を得ています。中・長期の事業計画と単年度の事業計画の見直しにあたっては、保育実践や行事など各種活動に対する振り返りを通して半期に一度、リーダー会議で評価を行い、次期の計画策定に生かしています。年度末の全体ミーティングで、事業計画を職員に配付し、園長より説明を行って全体的な計画や各クラスの指導計画などの作成につなげられるようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○	○
	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○	○
	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	○
	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保護者の代表3名が参加する運営委員会を年度末に開催し、次年度の事業計画を配付して園長より説明を行っているほか、ファイリングして園の玄関に設置し、保護者がいつでも閲覧できるようにしています。入園時に行う個別面談では、重要事項説明書や「つぼみ保育園のしおり」に沿って、単年度における事業計画の主な内容を説明しています。年度初めの保護者懇談会では、園の保育の方向性や各クラスの活動予定、行事の開催について、懇談会の資料や年間の行事予定表に沿って、説明しています。年間の行事計画表には、保護者が参加する行事などに印を付けるなどして、わかりやすく伝えるよう工夫しています。</p>			
【非公表コメント】			

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○	○
	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	○	○
	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	○
	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、複数担任でクラス運営を行っており、担任間での話し合いにより、日々の保育実践の振り返りを行い、課題を明確にして次期の指導計画の作成に生かしています。週に一度の昼ミーティングや月に一度の全体ミーティングでは、各クラスの週案や月間指導計画の評価内容と次期の計画内容などについて報告し合っており、保育内容について組織全体で評価を行う体制を整備しています。園の自己評価は、職員個々の自己評価結果や行事後に行う保護者アンケートの結果などを踏まえて、毎年3月にリーダー会議で行っています。第三者評価は定められた期間内に適切に受審して、評価結果を全体ミーティングで確認しています。			
【非公表コメント】			

共通 9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	○
	職員間で課題の共有化が図られている。	○	○
	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	○
	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	○
	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の自己評価結果より抽出された課題点は、自己評価票のシートに記載し、全体ミーティングやリーダー会議で改善策について意見交換を行っています。今年度はコロナ禍における保護者への情報提供のあり方や行事の開催方法、地域に向けた子育て支援などについて、改善に向けた取り組み内容を単年度の事業計画に明記して、取り組みを進めています。運動会や生活発表会などの行事は、保護者の意向をアンケートなどで確認し、規模を縮小するなどして開催しています。また、第三者評価の結果についても、リーダー会議で改善策を検討しています。事例としては、育児相談の開催についてチラシを作成し地域に向けた周知活動を行うなどの取り組みを実施しています。			
【非公表コメント】			

## Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	○
	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、単年度の事業計画に自らの園運営に関する方針と取り組むべき内容について明記して、年度末の全体ミーティングで説明を行っています。運営規程には、園長の責務と役割及び職務分掌について明記しており、職員に周知しています。また、園長は、職員全体でチームワーク良く保育を実践することで、園が幸せの発信源となり、子どもたちや保護者の安定や安心につなげられるよう、保育を行う上で大切にすることを折りに触れて職員に伝えていきます。事故防止に関するマニュアルなどには、指揮権順位を園長、主任、副主任の順に定めて記載し、職員に周知しています。			
【非公表コメント】			
園長はじめ主任や副主任、各職員の職務分掌表を作成されるとなおいでしよう。また、災害時のフローチャートなどにも、指揮権順位を明記しておくといでしよう。			

Ⅱ-1-(1)-②		a	a
共通 11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○	○
	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	○
	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	○
	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、横浜市などの管理者向けの外部研修に参加し、法令遵守の観点で園運営に関する知識を身につけ、利害関係者（取引事業者、行政関係者など）との適正な関係を保持しています。また、環境への配慮なども含む幅広い分野について十分に把握して、SDGsの取り組みを導入するなどしており、ごみの削減や調理残飯の削減のほか、節電節水、廃材の利用など、子どもたちの活動にも反映させながら取り組みを進めています。園長は全職員に周知徹底を図っています。職員に対しては、コンプライアンスに関する各種マニュアルに基づいて全体ミーティングで職員教育を行っているほか、職員個々の自己評価で振り返りを行えるようにしています。			
【非公表コメント】			

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、各クラスを回って職員個々の保育実践を観察しているほか、記録や計画などの書類の確認を通して保育の質の現状について把握しています。リーダー会議では、保育の質に関する課題を主任や副主任と共有し、職員個々への指導方法などを確認しています。園長は、昼ミーティングで、子ども一人ひとりをていねいに見ることとクラス全体を見ることのバランスをとりながら保育にあたることについて、職員に伝えていきます。また、ドキュメンテーションやロールプレイを通して保育実践の振り返りを行えるようにするなど、職員の意識を高めながら、保育の質の向上に向けて意欲的に取り組み、園長としての指導力を発揮しています。			
【非公表コメント】			

共通 13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	○
	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、人材育成やICT化の推進など、経営の改善や業務の実効性の改善に向けて、人事、労務、財務などを踏まえた園の現況分析を行っています。また、園の目ざす保育の実現に向けて、主任や副主任と協議しながら、職員本人の意向も取り入れて、適切な人員配置を行っているほか、日々の体制表を作成するなどして、職員が互いの役割や業務を理解して協力し合える体制づくりに取り組むなど指導力を発揮しています。ICT化については、職員の意見や提案を聞きながら推進しており、外部講師を招いたパソコンの使用法に関する園内研修の実施について検討するなど、取り組みを進めています。			
【非公表コメント】			

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	○
	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	○
	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○	○
	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>運営規程で、保育の提供にかかわる職員定数と園の運営に必要な専門職の配置について定めています。事業計画には、職員の人材確保と育成、定着に向けた取り組みなどに関する方針と人員体制のほか、職員の研修計画などについて明示しています。園は、職員の定着率が安定しているため、人材確保に関して緊急性はありませんが、養成校とは、継続的に連携を図っており、実習生の受け入れを積極的に行うなどの取り組みを行っています。人材確保と育成に関する事業計画や研修計画などに基づいて、職員の人材確保や育成の取り組みを計画的に進めています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	○
	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	○
	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	○
	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	○
	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	○
	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園では、階層別に社会力と専門技術能力における求められる人材像、職責、業務内容、必要な研修などを設定しているほか、就業規則と給与規程で人事基準を明確に定めて職員に周知しています。職員の処遇については、園長との個別面談や職員の意向調査などを踏まえて、改善の必要性などを代表理事と協議して実施につなげています。毎年度10月ごろに、園で作成している人事考課シートを用いて職員個々が自己点検を行い、園長による個別面談を通して人事考課を実施して、賞与や昇給などに反映させており、総合的な人事管理の仕組みを構築しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	○
	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	○
	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	○
	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○	○
	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	○
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○	○
	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○	○
	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、社会保険労務士や税理士の指導を受けながら、有給の取得率や時間外労働時間のデータを集計するなどの労務管理業務を全般的に行っており、職員の就業状況を主任と共有して労務管理の責任体制を整備しています。園長は、年に1回職員と個別面談を実施し、気になることがあれば、随時相談を受け付けて職員の健康面や精神面のケアに努めているほか、外部の相談窓口を紹介するなどしています。産休や育児休暇、介護休暇の規程を整備し、本人の希望や家庭の状況などに応じて時短勤務もできるよう体制を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。			
【非公表コメント】			



Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	○
	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○	○
	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
職員は、半期に一度実施している個々の自己評価結果を踏まえて、各自の課題点を抽出し、次年度に向けた目標を設定して、自己評価票に記載しています。園長との個別面談では、目標項目や目標水準が適切に設定されているかなどを確認し、必要に応じて園長がアドバイスを行って修正するなどしています。年度の間も園長との個別面談を通じて、設定した目標に対する進捗状況を確認するとともに、年度の後半に向けた取り組みについて、確認しています。年度末にも、目標に関する進捗状況や達成度の確認を園長とともにし、次年度の目標設定につなげています。			
【非公表コメント】			

共通 18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	○
	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	○
	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	○
	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	○
	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
キャリアパスの仕組みに明示している階層別の求められる人材像に基づいて、事業計画に職員育成と研修計画を明記し、キャリアアップ研修などの外部研修と園内研修の計画を作成して実施につなげています。研修には、食物アレルギー対応や障がい児保育、救急救命、保護者対応、マネジメント研修などがあり、保育所に従事する職員として必要とされる専門知識を身につけられる内容となっています。園内研修では、一般常識や知識を深め、社会情勢に目を向けることの大切さについても園長や代表理事から職員に伝えていきます。年度末には、研修報告書の職員の意見なども参考にしながら、研修内容の見直しを行っています。			
【非公表コメント】			

共通 19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	○
	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○	○
	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○	○
	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○	○
	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、職員個々の知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握して、職員一人ひとりが経験年数や能力に応じて必要な研修を受講できるよう調整を行っています。新任職員や経験年数の浅い職員に対しては、主任や副主任、クラスリーダーなどが担当となってOJT研修（職場内研修）を個別に実施しています。外部研修では、キャリアアップ研修での階層別研修や看護師や栄養士が参加する職種別研修を組み入れているほか、園内研修では、虐待の対応や嘔吐処理方法など、さまざまなテーマの研修を行っています。外部研修の情報は、随時職員に周知しており、希望に応じて非常勤職員も横浜市の子育て支援員研修などに参加しています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	○
	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	○
	指導者に対する研修を実施している。	○	○
	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
実習生の受け入れに関するマニュアルがあり、受け入れの目的のほか、受け入れ対応手順や職員の留意事項などを明記して職員に周知しています。実習生に渡す資料には、子どもへの対応方法に関する留意事項や守秘義務などを記載して、オリエンテーションで説明しています。学校から提示された実習内容をもとに本人の希望を考慮して、入るクラスや指導内容を設定しています。指導を担当する職員に対しては、園長や主任がアドバイスをを行うなどしています。実習中は学校側の担当者による巡回訪問があり、実習の進捗状況や実習生の様子を確認するなど、連携を図っています。			
【非公表コメント】			

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	○
	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	○
	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○	○
	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	○
	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園のホームページ上で、保育理念や保育方針、保育目標のほか、保育の内容、事業計画、事業報告、第三者評価の受審状況などを公開しています。事業報告書には、苦情解決の仕組みのほか、園庭開放や交流保育、育児講座、一時保育の実施状況など、地域に向けた子育て支援の取り組みについて明記しています。また、内閣府のNPO法人ポータルサイトで法人の活動報告と財務諸表を公表しています。園のホームページには、法人全体の運営方針も掲載しているほか、地域ケアプラザや子育て支援拠点に園のパンフレットを置くなどして社会や地域に対して法人や園の存在意義と役割を明確に表出しています。			
【非公表コメント】			
今後はさらに、受け付けた苦情件数（0件であっても）などについても公表されるとなおい良いでしょう。			

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a	a
共通 22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	○
	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	○
	保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○	○
	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
経理規程や運営規程で、事務、経理、取引などに関するルールのほか、職務分掌と権限、責任を定めています。園長は、これらの規程に沿って、業務を適正な遂行と最終責任が園長にあることについて職員に周知しています。園長は、園の運営状況や職員の勤怠状況、経理関係の月次データなどを毎月代表理事に報告し、相互でチェックを行っているほか、法人の規程に沿って、監事による内部監査を実施して、理事会の承認を得ています。また、外部の税理士と社会保険労務士による外部監査も定期的に行っており、会計や事務処理などに関するアドバイスを受けるなどとしています。			
【非公表コメント】			

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	○
	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	○	○
	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○	○
	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	○	○
	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人全体の運営方針や運営規程、事業計画などに、地域とのかかわり方についての基本的な考え方を明記しています。また、「保育ガイドブック」には、地域支援や地域との連携について記載して、職員間で共有しています。地域の行事やイベントのチラシを掲示して保護者に知らせているほか、保護者のニーズに応じて、病児保育施設や子育て支援団体、横浜市西部地域療育センターなど、地域の社会資源の情報を提供しています。園では、近隣の高齢者施設の敷地にある畑を借りて野菜を栽培しており、入居者に栽培方法を教えてもらったり、いっしょに野菜の収穫を楽しんだり、感染対策を十分に行って屋外で交流する機会を設けています。			
【非公表コメント】			

共通 24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○	○
	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○	○
	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○	○
	学校教育への協力を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせや人形劇の実施のほか、小学生の職場体験の受け入れなどの実績があります。ボランティアや小中高校生の職場体験の受け入れに関するマニュアルには、受け入れの目的について明記し、運営規程には、地域の学校への協力についての基本姿勢を明記しています。また、マニュアルには受け入れの対応手順や受け入れにあたっての職員の心構えなどを明記して職員間で共有しています。ボランティアや職場体験の受け入れ時には、資料に沿って園児への対応方法や守秘義務などの留意事項を説明しています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○	○
	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	○
	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	○
	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	○
	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○	○
	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>地域の関係機関や医療機関など、社会資源のリストを作成し、事務室と保育室に掲示して職員間で共有しています。連携状況については、事務室にある連絡ノートに記載するなどして周知しています。地域の子育て支援拠点がやっている地域の親子に向けた活動に協力しており、職員を派遣して、子どもの見守り対応や遊びの提供のほか、保護者からの相談対応などを行っています。幼保小の連携推進委員会に園長が出席し、家庭での虐待など権利侵害が疑われるケースなども含めて、子どもを取り巻く地域の状況について、各関係機関と共有し、課題点などを確認しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種 会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等 の把握に努めている。	○	○
	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等と の定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	○
	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長は、旭区の園長会やエリア別の園長会議、幼保小の連携推進委員会などの各種会議に参加して、他園 の園長や学校関係者などと地域の状況について情報共有を行っています。園の運営委員会では、地域の民生 委員を務めている園の第三者委員から高齢化や一人暮らしの高齢者の増加など、地域の状況について聴取し ており、福祉ニーズや生活課題を把握するよう努めています。また、一時保育や園庭開放、交流保育、育児 講座、園見学などで園を訪れる地域の保護者から、育児などに関する相談を受け付ける中で、子育て世代が 抱える困りごとなどを把握しています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献 に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施してい る。	○	○
	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	○
	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 やまちづくりなどにも貢献している。	○	○
	保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還 元する取組を積極的に行っている。	○	○
	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心の ための備えや支援の取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
把握した地域の状況に基づいて、子どもたちが近隣の高齢者施設の入居者と畑での野菜の栽培を通じて交 流するなどしています。代表理事らが顔見知りになった一人暮らしの高齢者を訪ねて体調を伺ったり、園の 前の青信号の時間が短く高齢者が渡り切れないことを警察署に相談したり、公園で職員がごみ拾いを行うな ど、地域コミュニティの活性化に貢献するよう努めています。地域の親子を対象にした育児講座では親子運 動教室や離乳食講座などを行って、専門的なノウハウを地域に還元しています。災害時には、紙おむつなど を住民に提供できるよう多めに備蓄しているほか、一時的な避難場所として施設を提供できるよう体制を整 えています。			
【非公表コメント】			

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○	○
	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○	○
	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	○	○
	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保育理念や保育方針に子どもを尊重した保育の実施について明示しています。「保育ガイドブック」には、理念と方針に沿った保育の方向性、子どもの権利を尊重した保育について明記して全職員に配付し、入社時に職員教育を実施しているほか、全体ミーティングで事例検討などを行って職員間で学び合っています。また、職員個々の自己評価や人事考課を行う際に、子どもを尊重した保育の実施や性差への先入観による固定的な対応をしていないかなどについて自己点検を行っています。世界料理の献立の提供や1歳児クラスから行っている英語教室での活動を通して文化の違いを伝え、子どもが互いを尊重する心をはぐくむようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	a
	子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○	○
	規定・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。	○	○
	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○	○
	子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育ガイドブック」に子どものプライバシーに配慮した保育の実践について明記し、職員間で共通認識として保育にあたっています。3～5歳児が使用するトイレには、扉を設置しているほか、プール活動の際は、よしずを用いて目隠しを施し、着替えやおむつ替えを行う際は、パーティションを使用するなどして、スペースを確保して行っています。また、トイレの失敗時などの際は、友だちから見えないようにするなど羞恥心に配慮して援助を行っています。3～5歳児クラスでは、プライベートゾーンについて保健指導を行い、着替えの際のマナーなどを子どもにわかりやすく伝えていきます。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○	○
	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	○
	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	○
	見学等の希望に対応している。	○	○
	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
旭区子ども家庭支援課に入園案内のパンフレットを設置しています。パンフレットには、保育理念、保育内容、年間行事、独自カリキュラムなどについてわかりやすく記載しています。園のホームページ上には、園内の様子、食育や保育活動の様子、給食のメニューなどを写真を用いて紹介しています。園の見学希望者に対しては、園長や主任が対応しており、見学者の都合に合わせて日程を調整して個別に丁寧に対応しています。「つぼみ保育園に遊びに来ませんか」と題した園の育児講座や交流保育のスケジュールと内容を記載した文書を渡し、参加ができることを伝えています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	○
	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	○
	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
入園の前に生活調査書や児童健康台帳を保護者に配付して、個別の面談を行っています。面談には担任と栄養士が同席し、子どもの家庭での様子や喫食の様子、保護者の要望などについて聞き取りを行い、面談内容を記録しています。園生活における重要事項については、重要事項説明書に沿って説明し、同意書を受領しています。また、「つぼみ保育園のしおり」を用いて、園の保育理念や園での生活、園からのお願い、苦情対応などについて、説明しています。保育内容、持ち物などの詳細については、入園案内でわかりやすく説明をしています。慣れ保育については保護者の事情を優先し、日程を細かく調整しています。			
【非公表コメント】			



共通 32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	○
	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	○
	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園児が転園する場合には、転園先に申し送る内容などを保護者から聞き取るほか、子ども一人ひとりの記録に基づいて、引き継ぎ書を作成し、保育の継続性に配慮した対応を行っています。また、必要に応じて、旭区子ども家庭支援課などと連携して引き継ぎを行っています。転園時には、園で制作した子どもの作品のほか、園長や主任が窓口担当となって、転園後も相談を受け付けることを記載したアルバムを保護者に渡しています。転園した子どもに対しては、暑中見舞いや年賀状を出しており、運動会などの行事にも招待しています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○	○
	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○	○
	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	○
	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○	○
	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○	○
	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
職員は、子どもたちが元気に遊んでいる様子や表情、しぐさ、何気なく発する言葉などから、満足いくまで遊び込んでいるかを把握するよう努めています。保護者に対しては、日々の連絡ノートや登降園時の会話でのやり取り、年に一度の個別面談のほか、運動会や発表会などの行事後に行うアンケートなどを通して、園に対する満足度を把握するようにしています。年度初めに保育参観を行ったあと、クラス懇談会を開催し、保育内容などについて感想や意見を聴取しています。把握した保護者の満足度については全体ミーティングやリーダー会議などで、共有するとともに、分析と検討を行っています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○	○
	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○	○
	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	○
	苦情内容については、受付と解決を凶った記録を適切に保管している。	○	○
	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○	○
	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	○
	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「苦情解決規程」で苦情解決体制と苦情解決の手順を定めています。苦情解決責任者は代表理事、苦情解決受付担当者を園長とし、第三者委員2名を設置して重要事項説明書に記載するとともに、園の玄関に掲示して、入園時に保護者に説明しています。保護者のアンケートは無記名での記載もできるようにして保護者が苦情を申し出しやすいようにしています。受け付けた苦情の内容や解決までの経緯は、詳細に記録して職員間で共有しています。申し出者に対しては、対応策などについて面談形式でフィードバックを行い、プライバシーに配慮したうえで掲示するなどして保護者全体に公表することとしています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	○
	保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	○
	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>重要事項説明書に、苦情相談窓口として、園長や代表理事、顧問弁護士の法律事務所、第三者委員2名の連絡先を記載して複数の相談先があることを紹介しています。また、面接、電話、文書など、複数の方法で、相談や意見を受け付けることを記載して、入園時や年度初めの保護者懇談会で保護者に説明を行っています。保護者より相談を受け付ける際は、保護者の都合に合わせて日時を設定し、ドアやロールカーテンを設置している1階のサンルームを利用して保護者のプライバシーに配慮して、保護者が相談しやすいようにしています。</p>			
【非公表コメント】			